

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成27年度第2回試験研究分科会 議事概要

- 1 日 時：平成27年7月27日(月)14時00分から17時00分まで
- 2 場 所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室25
- 3 出席者：三上分科会長、青山委員、北村委員、藤竿委員、森委員（五十音順）
- 4 議 題：
 - (1) 審議事項
 - ① 平成26年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価（案）について
 - ② 平成26年度財務諸表及び積立金処分の承認に対する意見聴取について
 - (2) その他
- 5 議事概要：
 - (1)①平成26年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価（案）について

○ 項目別評価

24の項目別評価の単位ごとに、事務局が取りまとめた評価及び評価説明文について検討（資料1）

【委員意見】

<項目2>技術的課題の解決のための支援(依頼試験について)

導入目的に照らし合わせた目的達成状況の検証について表記すべきである。

<項目3>製品開発、品質評価のための支援(機器利用について)

機器を利用した中小企業にどのようなインパクトを与えたのかについて分析すると表記すべきである。

<項目5>製品開発、品質評価のための支援(システムデザインセクターについて)

都産技研には、新しい導入機種によってどのような新産業創造が可能なのか、ぜひ検討していただきたい。

<項目6>製品開発、品質評価のための支援(オーダーメイド開発支援について)

S評価で良いと思われるが、今後、中小企業が付加価値を出せるオリジナル製品の開発

協力をさらに進め、開発支援を多面的に展開していくことを期待するといった内容に文章の修正を。

<項目9>新事業展開、新分野開拓のための支援(中小企業振興公社等との連携、知的財産総合センターとの連携について)

中小企業振興公社やJETROへの単なる紹介などにとどまらず、きめ細かいフォローアップ支援を行うことを期待する旨を表記すべきである。

<項目10>新事業展開、新分野開拓のための支援(特許出願及び使用許諾について)

戦略的な特許出願に向けた取り組みは評価できるが、出願の件数については、さらなる努力が望まれる。また、ライセンスや棚卸の問題等についても言及し、文章の修正を。

<項目11>新事業展開、新分野開拓のための支援(国際規格対応支援について)

CEマーキングの説明を用語解説に追加すること。バンコク支所については、今回評価せず、今後、海外進出企業の支援に向けた事業展開に期待するに文章の修正を。

<項目13>産学公連携による支援(東京イノベーションハブの活用、マッチングの場の提供について)

S評価で良いと思われるが、マッチングの場の提供について、一層取組を充実するよう文章の修正を。

<項目15>行政及び他の支援機関との連携による支援

バンコク支所の記載については削除し、金融機関との連携の実質化を図るよう文章の修正を。

<項目16>基盤研究

研究のクオリティや都産技研ミッションとの関係での研究成果についての評価を充実するよう期待する旨に文章の修正を。

<項目18>外部資金導入研究・調査、都市問題解決に資する研究開発

「中小企業の新製品・新技術開発、新事業展開を支える技術支援」という都産技研のミッションを、より具体化・高度化するための研究を充実させるよう、様々な取組について期待する旨に文章の修正を。

<項目21>情報発信、情報提供の推進

メディアの露出などについて、具体的な数字を表記すること。

○ 全体評価

全体評価に関し、事務局が取り纏めた評価及び評価説明文について検討（資料 2）

【委員意見】

- ・ 全体評価結果については、「業務全体が優れた進捗状況にある」が妥当。
- ・ 項目別評価で修正した文言や書きぶりについて、全体評価でも対応させること。概ね、この対応がなされれば文章としてはよいと思われるため、次回でその修正版を確認する。

②平成 26 年度財務諸表 及び 積立金処分の承認に対する意見聴取について
事務局から財務諸表と利益処分案について説明（資料 3 及び 4）

【質疑応答・委員意見】 ※ ゴシックが委員の意見、⇒は事務局の説明

○積立金の処分案に対する委員会の位置づけはどのようなものか。審議する立場なのか、承認する立場なのか。

⇒ 知事の承認を得るにあたり、あらかじめ試験研究分科会の意見を聞く必要がある。当該意見を付して、知事の承認を得ることになる。

(2) その他

事務局から今後の日程（資料 5）について説明

以上